

生活支援サービス

加入対象者：全員（高齢者住まい法に基づく）

サービス内容

Service contents

生活相談サービス

日々の生活で不安なことを職員が相談に乗り、必要に応じて医療・介護の事業所を紹介させていただきます。

緊急時対応サービス

設置されているナースコールにて 24 時間 365 日対応いたします。

状況把握サービス

食事の際、口頭にて状況把握を行います。(1日3回)

フロントサービス

郵便物を受け取り、各部屋に配布いたします。